

【当レポート発行者プロフィール】

横浜市議員〔都筑区選出〕 望月高德（もちづきこうとく）。静岡県出身。本年4月で横浜市在住28年目。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。（株）野村総合研究所社員、学習塾経営、専門学校講師などを経て、平成23年4月より現職〔2期目〕。

平成28年度の担当委員会は、温暖化対策・環境創造・資源循環委員会〔委員〕、孤立を防ぐ地域づくり特別委員会〔委員長〕。



“皆さんの声”は、横浜市議員 望月高德 が承ります！

TEL&FAX:045-532-9089 Email: info@khotoku.net

【望月高德政務活動事務所の所在地】

〒224-0003 都筑区中川中央1-24-17-2F

〔市営地下鉄センター北駅1番口よりノースポート側すぐ〕

“皆さんの声”を気軽にお寄せ下さい。

ご記入日／平成28年 月 日

横浜市政や区政、あるいは政治全般について、お気付きの点やご意見があれば教えて下さい。

Form area for writing comments, consisting of several horizontal lines.

ご記入者のご氏名〔  〕年齢〔  歳〕性別〔男・女〕

ご記入者のご住所〔〒  〕

ご連絡先のお電話番号〔  〕

Email〔  @  〕

- ※ 以上の項目は、すべて任意。可能な項目のみご記入をお願い致します。
※ お寄せ頂いた個人情報は、適正に管理します。
※ ご連絡先のご記入のある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をする場合があります。

横浜市議員 望月こうとくの市政レポート

みんなの声の広場 第22号

平成28年11月10日発行

http://www.khotoku.net email: info@khotoku.net tel&fax: 045-532-9089

平成28年第3回定例会 9月6日（火）-10月18日（火）

TOPIC 1 障害児支援施策の充実、待機児童対策の

今後の進め方などを、こども青少年局に問う！



望月 高德 委員

地域療育センターを皆さん、ご存じでしょうか。0歳から小学校期までの障害児の療育に関する相談・診療・指導等を行う施設です。市内に8カ所〔他機能も併設の総合リハビリテーションセンター（港北区）を含めると9カ所〕あります。区内にも1カ所、都筑ふれあいの丘駅近くに北部地域療育センターがあります。

このセンターの療育を受けるには、始めに専門医師の診断を受けます。その初診までの待機期間は、平均で約3.4か月。最も長い東部地域療育センター〔鶴見区・神奈川区担当〕は、約5.3か月。都筑区や緑区を担当する北部地域療育センターが約4.7か月となっています。めざましい成長段階にある子どもたち対象にしては、これは、あまりにも長すぎます。改善しなければいけません。以上の考えに立って担当局である、こども青少年局に初診待機期間の短縮を求めました。私は、最終的に平均1か月程度で初診を受

けられる体制を整えるよう、今後も改善を求めてまいります。なお障害児支援施策に関連し、保護者の負担を一時的に軽減するレスパイトケア他の施策についても問いただきました。

⇒地域療育センターの初診待機期間の短縮・・・目標／初診待機期間1か月程度。

都筑区は、ご存じの通り市内でも最も在住者の平均年齢が約41歳と低いこともあり、未就学のお子さんを持つ働く世代の割合が高く、保育ニーズに答えていくことが行政には求められます。昨今、“待機児童”という言葉は、未就学のお子さんを持つ親御さん以外にも知られるようになりました。本市は、一時、待機児童ゼロとマスコミに取り上げられました。しかし、待機児童問題や保育ニーズに答えていく課題は、全市的に決して解決した話ではありません。（2ページ目に続く）

そのことは、今まさに当事者である親御さんには、『子どもを思うように預けられない』という実感として、ご理解して頂けると思います。

実は、認可保育所等以外のサービスを利用している方や希望した保育所に入れなかったため育児休業中の方あるいは求職活動中の方などは待機児童から除かれます。こうした方々のお子さんを“保留児童”と言いますが、単に待機児童ではなく、保留児童問題として全体を捉え、保育の課題解決に努めなければいけないと考えています。

本市では年々増大させながら多額なお金を保育予算に投入し、問題解決に臨んできました。しかしニーズがそれ以上に増加し、保育施設を整備しても追いつかない状況にあります。特に保育士の確保は必須です。確保のためには、他業種に比べ低い給与水準の底上げは当然必要となります。

更に、ミスマッチの問題も発生しています。ミスマッチの問題とは、区によって、あるいは区の中の地区によってニーズ差があることや比較的、低年齢児〔0～2歳時〕の保育ニーズが充足されていないことを指します。結果として、これだけ待機児童対策の必要が叫ばれ多額の予算が投じられてきた一方で、定員割れを起こしている施設が272園〔1,947人〕（平成27年）ある問題です。

以上のことから私は10月4日、こども青少年局に対し、①いかに保育士の確保を図るか、②いかにミスマッチを解消するか、この2点に重点を置き、提言を交え待機児童対策について質疑を行いました。

⇒ 待機〔保留〕児童対策として特に求めたこと

①保育士確保のための取り組み強化。

②ミスマッチの解消。

本市が引き続き待機〔保留〕児童対策を進め、働く世代の方々が、お子さんを保育施設に安心して預けられ、社会で活躍できる環境整備を市に求めています。

以上も含め、こども青少年局決算特別審査の場で行った質疑の項目は、下記の通りです。

①地域療育センター・障害児支援施策

②児童福祉施設の耐震対策

児童養護施設ほか、市内7か所の未耐震の児童福祉施設の修繕・耐震化の促進。

③待機児童対策

④児童虐待対策

増加が続く児童虐待の根絶に向けて更なる取り組みの強化。

望月は、未来を担う子ども、若者の育成施策を重視しています。

## TOPIC 2 資源の有効活用、成果の把握と市民還元を

### 経済局に求める!!

こども青少年局に続き10月11日、経済局の決算特別審査に立ちました。経済局とは、中小企業の総合的支援や企業誘致・立地の促進、創業・ベンチャー支援、新産業育成その他の施策を所管していく局です。その経済局に対して多くの議員から民間の経済活動に対する様々な支援策の実施がしばしば要望されます。このことは議会を傍聴して頂ければ、すぐにお分かり頂けます。

私は、議会に送り出して頂いて6年目となります。この間、経済局の施策の進め方や局と他議員とのやり取りを目の当たりして違和感を抱かざるを得ないこと、自分と考え方が違うと思うことが2点あります。それは、1点目は安易に企業に対する支援を他の議員が求めすぎること、2点目は投資したものに対する成果の把握があまり重視されていないことです。

私は、個人や企業の経済活動は自立しているべきと考えています。もちろんセーフティーネットのような支援策を設けることは状況によって必要な場合があると理解しています。ですが基本は自立、自己責任です。そして例外として支援策の類を行政が行う場合は、当然、公平なもの、全体を包括するものであるべきと考えています。比較的政治に近い業界や団体が合理的な理由もなく、支援を受けやすいとするなら、それは間違っています。ただ残念ながら、国・地方問わず政治に近い方が、様々な形で財政支援を受けやすい現実があると感じています。それでも一部への支援が、全体の利益につながればいいのですが、多くの場合は、そうならず終わっています。そして、こうした現状が資源の適正配分を妨げてしまっている。結果、社会全体の成長力・活力を奪っていると考えています。私は、こうした政治の現状を横浜の地から変えていきたいと考えています。

行政活動の基となるのは皆さんからお預かりしている税金です。どんな事業もそうですが、しっかりと事業目的を定め、投入した予算と人に見合う成果を市民に還元しなければいけないことは、言わずもがなです。常に成果の検証が必要です。しかし売上や利益で成果を数値化して把握できる民間の企業活動と違い、行政は、なにを持って成果とするか評価基準を設けづらいこともあって、ほとんど具体的目標の設定、成果の評価が行われておりません。これは経済局も例外ではありません。

今回の経済局の質疑では、他局と違い、数値化になじみやすい事業を実施している局の特色を踏まえ、しっかりと具体的な数値目標の設定、具体的な成果把握そして最終的には、投入した資源に見合う増収増雇や雇用の増大その他の果実を得て、市民全体に還元する事業の実施を徹底的に求めました。なにしろ行政活動・各局事業の原資は税金です！

お時間のある方は是非、一度、望月の質疑と他の議員のやり取りを比較しご覧になって下さい。

【議会質疑の様子は、市会HPのインターネット中継でご覧頂くことができます。】

“横浜市会 インターネット中継” ⇒ “議員名から選ぶ” ⇒ “望月高德議員”

とインターネットで検索・クリックして下さい。



〔経済局決算特別審査より〕